

社会福祉法人賀集会 ケアハウス賀集楽
平成26年度 事業計画

1. 基本理念

生活の中で誰もが持っている『喜怒哀楽』を真摯に受け止め、感情豊かに、心穏やかに暮らしていただけるように支援をいたします。

また、地域社会の一員として、共に支えあい生活できるような開かれた施設づくりを目指し、地域福祉の拠点となれるよう努めます。

2. 基本方針

- ①入居者の方が、できるだけ自由で、自宅での暮らしに近い生活を送ることができるように支援する。
- ②入居者の方が、障害の有無にかかわらず、できるだけ長期間、安心して生活することができるように支援する。
- ③入居者の方が、入院等されていても“早く賀集楽へ帰りたい”と思っただけのような、“賀集楽らしさ”を大切にする。

3. 援助方針

- ①入居者の方ひとりひとりの生活のペースに合わせる。
～施設側の都合を優先しない。
- ②入居者の方ひとりひとりの自主性を尊重する。
～管理的にならない。
- ③入居者の方ひとりひとりに適切な言葉使いと態度で接する。
～入居者は、代金を払ってサービスを利用している『お客様』であることを忘れない。

4. 運営目標

I. 法人運営

- ①関係法令並びに定款に則った法人運営を継続する。
- ②地域に多様な福祉サービスを提供し、かつ法人の経営基盤を強化することを目的に、新たな事業展開の計画を進める。
- ③低所得者に対する利用者負担軽減措置の検討

II. 会計経理

- ①社会福祉法人会計基準（平成23年基準）の適用開始に伴い、関係法令及び法人の経理規程に則り、事務を進める。

②自計化に伴い経理に関する知識の習得と事務処理体制の確立

③内部牽制体制及び内部監査体制の確立

Ⅲ. 施設運営管理

①長期に安定した運営を行うため、適切な収支差額の確保を目指し次の対策に取り組む。

◎収入面

・年間98%の入居稼働率の維持

入居者の方の入院日数の減少（心身の状態変化の早期発見と対応、転倒骨折の防止対策の実施）

退去後の新規入居者の迅速な受け入れ（定期的な入居待機者の意向の把握、待機順位上位の方の事前面接調査の実施）

・入居者の方の要介護度区分の定期的な見直しと適切な区分変更申請の実施

・各種助成金、補助金等の積極的な活用

◎支出面

・事務費、事業費支出の見直しと無駄の削減

LED照明の導入による電気使用量の節約

光熱水や消耗品等の適切な使用量の把握、使い方の見直し

取引業者等との契約内容の定期的な見直し

・職員処遇を維持しつつ、人件費総額を一定の水準に保つ

定期昇給制度の維持

施設の経営状況に応じた賞与支給率の設定

業務量及び業務内容に応じた適切な人員の配置

②人事管理、労務管理面では以下の対策に取り組む

・中堅以上の職員のレベルアップとキャリア形成

職員の権限及び業務分掌を明確にする。

有資格者が、その能力を活かした業務を遂行できるよう、キャリアパス制度の構築

・就業規則等各種規程の内容の見直しと改正

職務内容や職能に応じた給与体系の全体的な見直し

定年再雇用や短時間勤務等、雇用形態の多様化に対応できる就業規則等の見直し

福利厚生規程の制定

・職員の健康管理及び労働環境の整備

定期健康診断を実施し、職員が自らの健康管理に役立てるよう支援する。

腰痛予防対策の実施、介護業務中の腰痛発生防止のための作業標準の作成

快適に仕事ができるよう設備の更新または新規導入の検討

・研修及び勉強会の実施

職場内研修の内容の充実、研修計画の策定

・高齢者虐待防止に向けた取り組みの継続

従業者に対する人権擁護の啓発研修の実施

③防災対策

職員の役割分担を明確にし、消防訓練及び地震想定防災訓練を実施

消防設備自主点検の継続

豪雨、大雪時等の対応のマニュアル化（風水害対策）

④衛生管理の実施

床掃除、窓掃除、厨房管理、浴槽水質管理

⑤広報誌やホームページを通して、施設内の情報を開示する。

広報誌の定期刊行(4回/年), ブログによる情報発信, ホームページ改良

インターネットを活用した財務諸表等経営情報の公表

⑥地域交流の推進

ボランティア、実習生の積極的な受け入れ及び受け入れ時の手順の標準化

IV. 入居者援助

①施設サービス計画（ケアプラン）の作成と見直しを適切に行う。

当初原案作成、入居者の方又はご家族への当初原案の説明・同意・交付、計画作成後の実施状況の把握及び解決すべき課題の把握、必要に応じた計画の変更等の手続きを適時適切に行う。

入居者の方及びご家族の意向を定期的に把握し、ケアプランの内容に

反映させる。

ケアプランを基に確実に日常のケアを行い、その実施状況の把握及び評価を的確に行う。

②自立支援を念頭に置いたケアを行う。

毎日の生活のいろいろな場面で自然に体を動かすことで、機能の維持につながるという意識を持って介助を行う。

③入居者個々の心身の状況及びADLの状況に応じた、入居者の方に負担をかけない介護手順や心遣いのマニュアル化、作業標準の作成

④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応

褥瘡の予防及び悪化の防止

医療的処置が必要な方、心身の状況の変化が著しい方に対して適切なケアを行うための各職種間の連携の強化

迅速かつ的確な看護・介護サービスが提供できるよう、必要な備品の導入や環境の整備

介護技術の習得向上を目指した勉強会の開催

入居者の方またはご家族の希望に応じた看取り介護の推進

⑤身体拘束を行わない介護の推進

身体拘束に関する知識の習得、身体拘束禁止に関する啓発の実施

拘束を行わなくても安全に生活していただけるような環境の整備

⑥入居者の方に安心して生活していただくために、転倒等の事故や感染症の発生を防止する。

事故発生事例の検証、防止対策の実施

表皮剥離や内出血等の事故を減らすべく、従業者に対する意識付けと防止対策の検討を行う。

感染症を防ぐため手洗い・うがい・マスクの着用等の予防対策の徹底

⑦入居者の方の生活の質の向上を図る。

体操やカラオケの時間のメニューの充実

ゆったりと団らんしていただける機会の提供（コーヒータイム）

入居者の希望や意見に沿ったレクリエーションの企画提案の実施

地域のボランティアや専門家を招いての趣味活動の充実

ご家族との交流の推進

快適に生活していただけるよう必要な設備の更新や改修の実施

⑧記録の見直し

提供したサービス内容を担保するため、入居者の方の状態の変化やご家族との連絡等の状況について確実に記録に残す。

V. 給食

①委託業者と緊密に連携をとり、入居者の方の要望を反映した食事サービスの提供を行う。

②入居者の方の栄養指導の履歴をデータベース化し、今後の栄養管理に役立てる。

③“できたて、アツアツ”を召し上がっていただける取り組みを続ける。

④イベント食の充実

入居者のお誕生日メニュー、ご当地メニュー、バイキング形式の提供等

⑤重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応

嚥下困難者にソフト食を提供し、食べる楽しみを味わっていただく。

食事量が低下してきた方に対する対応策の選択肢を広げる。